

The Women's Studies Association of Japan

学会ニュース

日本女性学会
第129号 2013年10月

発行 日本女性学会
事務局 〒272-0023
千葉県市川市南八幡1-16-24
TEL 047-370-6068
FAX 047-370-5051
ホームページ
<http://www.joseigakkai-jp.org/index.htm>
頒価 一部300円

目次

2013年度日本女性学会大会報告	選挙管理委員会より	8
シンポジウム参加者から	1	8
ワークショップ報告	3	8
個人発表一覧	4	8
ビデオ上映・懇親会	5	8
日本女性学会第34回年次総会 議事次第	5	8
幹事会議事要録	6	9
	会員名簿作成のお知らせ	8
	個人情報の取り扱いについて	8
	寄付のご報告	8
	2012年度 少額研究活動支援報告	8
	会員研究会のご案内	8
	会員著作紹介	9
	会員情報(別紙)	

2013年度日本女性学会大会 報告

日時：6月1日(土)・2日(日)

会場：エソール広島・広島県女性総合センター

大会シンポジウム

「女」にとって〈美〉とは何か ― 美の秩序？ 資本化？ 規範の変容？ ―

パネリスト：合場敬子・金子由美子・西倉実季・水無田気流

コーディネーター：千田有紀・荒木菜穂

シンポジウム報告

千田有紀

今回の大会シンポジウムのサブタイトルは「美の秩序？ 資本化？ 規範の変容？」というもので、見ての通り「？」の多いものであった。これはグローバル化する現代社会において美の秩序はどのように作られているのか、美そのものが「資本」として機能し、格差の拡大に寄与しているのではないかと、またコスプレや身体加工が盛んにみられるように、身体が「借り物」であるという感覚が出現しているのではないかと、という点について、一足飛びに「正解」を決定するのではなく、率直に話し合い、問題を解きほぐしたいという企画の意図があったからである。

シンポジウムにおいて水無田気流さんは、近代日本社会における女性の身体と規範の変容について丹念に追い、女性にとって美はどのような社会的な意味をもつのかについて考察された。「美魔女」や「女子」などの現代的なキーワードをめぐる活発な質疑応答が行われた。

合場敬子さんは、女子プロレスを例にとって女性の身体規範について発表された。標準的な女性の美の規範からは逸脱していると考えられる女子プロレスラーの身体のもつ意味について分析したあと、「身体フェミニズム」という

概念を提案した。この概念の射程と可能性についても盛り上がりを見せた。

金子由美子さんは、現代の子どもたちが抱えているセクシュアリティの問題について、多角的に報告して下さった。養護教員としての豊富な経験ならではの話題提供と切り口に、うならされた。

西倉実季さんは、顔にあざのある女性たちの経験から、美醜（外見）評価によるハラスメントについて考察された。現行の美醜評価が被害者の意識の中で持つ意味合いを再調整することで、美の規範を揺らがすことができるのではないかという提言は刺激的であった。

多彩な発表者と活発な議論によって、シンポジウムの目論見はおおよそ達成されたのではないか。「もっと聞きたい」「話したい」という感想が寄せられ、翌日の大会シンポジウムワークショップを含めて、論点が深められたように思う。



シンポジウム参加者から

オルタナティブな実践の具体像まで議論を

海妻径子

容姿というものをめぐり女性たちが採っている「戦略」の、実態と時代的変遷を、社会的、文学的、教育学的……と、多様なアプローチから迫るシンポであった。いずれのパネリストの発表も、豊富な資料にもとづく内容の濃いもので、非常に興味深かった。

強いて注文をつければ、容姿をめぐる「戦略」とジェンダー秩序の再生産、およびフェミニズム実践との関連を、より具体的に掘り下げ議論できれば、さらに良かった。水無田気流さんの表現をお借りすれば「『ブッチ』界とフェミニズムが、必ずしも交叉していない」という問題をどう克服できるのか、ということになるであろうし、同じく合場敬子さんの表現をお借りすれば「身体フェミニズムが、いかなる条件のもとに実践あるいは思想として、自覚的あるいは運動的展開が可能なものになり得るのか」と言い表せるのかもしれない。いずれにせよ、女性センターや大学で展開されてきた「狭義の学問」的实践の枠や、ユニオンや市民集会で展開されてきた「従来の（社会）運動」的实践の枠には入って来ていなかった女性たちの「戦略」的实践。それを、「新奇な実践」として単純にもてはやすのではなく、それがらむ「実践としての限界」をも冷静に検討しつつ、しかしいかにしてそれらをフェミニズムと有機的に結び付けていくのが課題だ、というメッセージが、各パネリストの方の発表の基底に共通して存在したように、私には感じられた。

たとえばアジア女性資料センターが、女性への差別・暴力に反対するオルタナティブなファッションショー「Fashion Resistance to Militarism」を開催しているが、同様の試みとして女性グループが「オルタナティブなプロレス」を開催してみたらどうなるのか？ その場合、

真にオルタナティブなプロレスのストーリー展開やヒーロー（悪役）の役どころとは、どういうものになり得るのか？たとえばそこまで具体的な議論に踏み込んでみても、面白かったかもしれない。

大会シンポジウム感想

室伏圭子

6月1日、学会シンポジウムに参加いたしました。テーマは「『女』にとって〈美〉とは何か」。

水無田気流さん「書かれた女性の『美』と『身体』」では、明治後半から2000年代までの、女性の「身体」「美」の描かれ方の変遷を、流れるようなリズムで発表されていました。合場敬子さん「美の秩序への対抗 女子プロレスラーの身体が示唆するもの」では、堂々とした女子プロレスラーのスライドを紹介しながら、「美の拘束」に対抗するための可能性として「身体フェミニズム」を実践することを提案されていました。金子由美子さん「思春期のからだ・こころ・性」では、養護教諭という立場から、女子中高生が自分自身の発達成長を受け入れられない現状を発表されていました。西倉実季さん「美醜（外見）ハラスメントの様相—顔にあざのある女性たちの経験から考える」では、美醜ハラスメントがどのように生じているかを検討し、被害を緩和するための方法を考えるという発表でした。

西倉さんの発表の最後では、女性たちの「個人的な対処」に言及され、「自己の問題経験との関わり方にはもっと多様なヴァリエーションがあることを明らかにしていく議論の必要性」を示唆していらっしゃったのが大変印象的でした。

「問題化」されにくい状況の当事者であれば、それぞれが「個人的対処」をおこなわざるをえない、というのは当然のことであるかもしれません。けれど、美醜評価によるハラスメントを受けた女性が、現在自分が行っている対処とは別の、ほかの「個人的対処」があると気づ

くことができる機会が増えるとよいのではないかと思います。

コーディネーター千田有紀さんによれば、今回のテーマはこれまで扱われなかったそうですが、何年か後に再びこのテーマで「その後」を聞きたくなるような、刺激的でところどころ笑える、元気のでるシンポジウムでした。

シンポジウム感想

堀添里緒

本シンポジウムのテーマは、女性と美、そして身体の問題であり、日本女性学会でもほとんど取り上げられてこなかったものである。女性だけでなく他のあらゆる立場の人々にとっても「見た目」の重要度が増している現代において、このようなテーマが扱われるのは、大きな意味を持つ。4人のパネリストから、女性と美の表象の時代の変遷（水無田氏）、学校現場において美が過剰に力を持っている現状（金子氏）、女子プロレスラーの身体から考える美の秩序への対抗（合場氏）、美醜ハラスメントに対する経験の再調整（西倉氏）のテーマが提起された。

特に印象的だったのは、合場氏と西倉氏によって、美の秩序に対抗する具体的な方法が提示されたことである。というのも、西倉氏が指摘したように、美の秩序がいかに女性たちを縛っているのかという研究の蓄積はあったものの、どのようにそれを揺るがすか、あるいは対抗していくかという点については、積極的に議論されてこなかったからである。その上で、合場氏からは身体フェミニズムによる美の秩序への対抗、西倉氏からは個人の中における美醜評価経験の再調整という打開策が示されている。両者の研究はともに個人の身体における作業を出発点としている。しかしながら、その問題提起のあり様はともに集団的な価値観の問題へとつながる可能性を持っており、画一的な美の秩序を揺るがす力を持つものだと感じた。

さらに美の秩序というものには様々な問題があるものの、同時に楽しみとしての美が存在していることも見逃せないだろう。もちろんそれは水無田氏によって指摘されたように、消費社会によって生み出されたものであるわけだが、単純に美が苦しみであるだけならば、ここまで美が力を持つことはなかったと思われる。美というものが持つ多義性を踏まえながらも、美の秩序を揺るがし、多様な美のあり方を認めていくにはどうすれば良いのか、今後も引き続き考えていきたい。

大会シンポジウム感想

須長史生

今回のシンポジウムには登壇者はもとより、タイトルとりわけ副題に惹かれて参加しました。報告はどれも重厚で様々な角度からのアプローチがいかされており大変興味深いものでした。特に私は男性の外見についていろいろと考えてきたこともあり、男性の場合と比較すると勉強になることも多くありました。男性の外見の問題との違いを改めて考えてみると、いつものことですがやはり身体との不可分性が印象に残ります。女性の場合、美について語ることがそのまま連続して身体について語ることに、さらにはリスクにつながっていく。それは女性にとっては当たり前のことであり、それこそが本質なのかもしれません。しかし男性にはそこまでの不可分性や拘束性は意識されていないので、その点に違いを強く感じました。それは女性にとって逃れがたい身体の束縛の重さを物語っているのですが、逆に言うとも男性がいかに身体の束縛から自由に振る舞えるか、外見と向き合えるかを示しているともいえます。

しかしやはりタイトルに魅せられた身としては「美の秩序」や「資本化」や「規範の変容」が気になります。しかし今回のシンポジウムでは直接的な議論はあまり見られなかったように思います。特に第一報告が時間切れになってしまい、一番聞きたいところが省略されたことが残念でなりません。次の機会に期待が高まります。さらにもう一つ、「男性支配」という文脈の有効性についても気になりました（シンポが「男性支配」一色だったというわけではありません）。男性の理想をはるかに越えるやせ願望や男性の素朴な女性（美醜）観を凌駕する女性の美の探求、さらには「女子チェック」のリアリティ。これらは従来のフェミニズムの文脈とは異なるアプローチへの可能性を示唆しているように思えます。今後女性と美の関係を考えていくにあたっては、その複雑さや奥深さへの視点が一層必要になってくるのではないのでしょうか。

ワークショップ報告

第1分科会

ワークショップ1

「女」にとって〈美〉とは何か

千田有紀・荒木菜穂

本WSは、前日のシンポジウムでの報告とディスカッ

ションテーマを受け開催された。各参加者からの自己紹介に続き、3名のシンポジウム登壇者から、学校現場でのボディ・イメージや高齢者と美（金子さん）、女性の規範的身体からの逸脱と暴力に対抗できる力という女子プロレスに着目する二つの点（合場さん）、社会的な規範を問うていくとともに本人の中での美醜判断を意味を問うということ（西倉さん）など、シンポの補足および重要な点の再確認がなされた。

ディスカッションは、男性と美、ママ友どうしの装いなど様々な角度から展開された。特に、美を求める女性は男性の性的欲望の客体であるのか、それとも自身が欲望の主体となり得るのかという問いに関して活発な議論が起こった。教育現場の問題を扱う金子さんからは、セックスを求める女子学生は行為そのものよりも、孤独から、逸脱や愛情などを欲している、という傾向が紹介された。ここでの欲望は性的欲望にとどまるのか、美しくなりたい、装いたい欲望まで捉えるのかという範囲の混乱は多少参加者に見られたものの、女性と美には欲望よりもむしろ承認欲求が作用しているのではないか、男性に欲望されたい時はそれに相応しい美を求めるが、そうでないときは異なった装いをする、と割り切れているのであればそれは欲望の選択の主体になっているのではないか、しかし社会の求める美の規範から選ばされているだけなのではないか、とさまざまな意見が交わされた。

（荒木菜穂）

第2分科会

ワークショップ2

「DVカルタによるグループワーク」

草柳和之、堀島由里

今年3月末、草柳和之はDV問題啓発ツールとしてDVカルタを製作しました。激烈な題材にユーモアを作り出し、苦境にある被害者を応援するパワーになることを期待して、句を創案し、プロのデザイナーと絵を協議して練り上げたものです。従来、ジェンダー・カルタやセクハラ・カルタは製作されてきましたが、DVをテーマとしたカルタを一式作る取り組みは、前例のないものです。読み札・絵札、各44枚で、解説書つき、句の例を挙げると「意地悪もここまでやれたら 才能です」「我慢の切れ目は 縁の切れ目」「妻の心 夫知らず」「指摘され 怒るあなたは 不誠実」等、傑作ぞろいです。

まず、DVカルタを使い参加者で遊び、その後、各句と絵を併せて眺めながら、解説書の記載を読み上げて、

意味を確認しました。絵札は、デザイナーの助言では、「人間が登場するとDVの諸場面は生々しすぎるから、動物の方がよい」とのことで、猫を使いましたが、この点は好評でした。「聞いた瞬間には、句の意味が分からないものもあるが、よく絵札とつき合わせて考えると、味わい深くもある」との感想もありました（もちろん、即座に意味の分かる句も多い）。発表者には、「落語の笑いは、言葉を聞いた瞬間よりわずか遅れておかしみが感じられることがあるが、それと共通性がある」と思われました。カルタの句の作成から完成まで4年余りを要し、出版社や教材製作会社に多数企画を持ち込んでも通らず、助成金を何度申請しても通らず、製作が頓挫していたこと、結局、自費製作に踏み切ったプロセスを報告しました。このDVカルタによるグループワークを、大学の授業や市民団体の学習、そして、DV被害相談や相談員研修等にて広く活用してほしいと考えています。（草柳和之）

個人研究発表

第3分科会

伊藤良子●リブとフェミニズム運動による性暴力の社会問題化——ミニコミにみる性暴力のストーリー転換
澤田千恵●フェミニズムの視点から向精神薬問題を考える——「育児支援」「母親の心のケア」の名の下に行われた精神医学的診断と投薬による被害事例の分析
大野聖良●「ジャパゆきさん」と呼ばれなかった外国籍女性の言説における差異化と序列化——人身取引の問題化をめぐる

第4分科会

矢野裕子●社会が規定する家事役割分業以外の性別分業
里村和歌子●「得体の知れない悩み」の現在
釜野さおり●結婚とジェンダーに関する意識の変化
杉山秀子●プーチンの少子化対策とそこからみえるもの

第5分科会

小川真理子●DV被害者支援を行う民間シェルターの役割と支援体制
大岩根安里●ジェンダーの視点からみるシオニズム——アメリカ・女性シオニスト団体、ハダッサの政策転換を事例に
古久保さくら●もう一つの「婦人解放運動」
内藤千文・北田和美・星野智子●DVから学生の心と体を守るための研究

第6分科会

海妻径子●フェミニズム社会理論における「ヘゲモニー」
概念の可能性

千田有紀●少女マンガとロマンティックラブビデオロ
ギー

金井淑子●現代日本の女性ディスコース分析試論——
「〈女子会〉時代の女性学」に向けて

第7分科会

武市久美・荒木明美・依田綾●仕事は‘つくる’——花
結びプロジェクトから考える女性の働き方

伊藤静香●新自由主義とジェンダー平等政策——女性

の労働をめぐる

堀久美●「新しい公共」を担う女性の活動の可能性

ビデオ上映・懇親会

懇親会に主席する非会員の方々のため、例年どおり、
総会時間中のビデオ上映会を行いました。上映作品は、
NHKBS 世界のドキュメンタリーの録画「ありのまま
のボクを受け入れて——父との対話」で、参加者6名
でした。懇親会は、エソール広島一階の「Café Dining
Stella (ステラ)」で開催。会員非会員を合わせたくさん
の参加がありました。

選挙管理委員会より

日本女性学会選挙管理委員会では、2014年2～3月に第18期選挙選出幹事の選挙を実施するための準備を進めています。この選挙は、2年に一度行われ、日本女性学会一般会員すべての方に選挙権があります。立候補制はとらず、一般会員の中から10名を選んで記入する方式です。2014年2月に、会員名簿とともに選挙の方法、投票用紙を郵送いたしますので、指定期日までにご投票ください。

会員名簿作成のお知らせ

今回ニュースレターに、会員名簿作成のための葉書を同封しています。11月15日(金)までです。それまでにご返送ください。日本女性学会では、2年に一度の幹事改選に合わせて、会員名簿を作成してきました。名簿掲載項目中、「氏名」および「主な関心分野」以外の項目については、名簿掲載を承諾するか否か皆さんに選択していただいています。名簿掲載の可否について、同封の葉書の各項目に○×をつけてからご返信下さい。返信されなかった場合は、2012年度名簿作成時確認の情報およびその後の連絡にもとづいて作成させていただきます。(各項目の掲載可否を未記入の場合はすべて掲載の扱いにさせていただきます。)メールニュースについては、研究会開催のお知らせなどの情報提供をより迅速に、また会員間の意思疎通を密にすることを期しておりますので、できるだけ配信希望のご記入をお願いします。同封の葉書ではなく、E-mailで返信いただいてもかまいません。

幹事会・選挙管理委員会

個人情報の取り扱いについて

日本女性学会会員に関する情報(氏名、住所、電話番号、メールアドレス、所属、専門分野、会費納入状況)は、事務局において管理し、学会誌・学会ニュース・メールニュースの送付、会費徴収、幹事選挙など、日本女性学会の活動目的に必要な範囲でのみ使用します。また、会員に配付する名簿は、学会活動のための連絡・選挙および会員間の交流のために作成されますが、氏名以外の情報をどこまで名簿に掲載するかは、会員個人の選択に委ねられます。会員の皆様には会員の交流のための活動以外の目的(商業目的など)で、会員名簿の情報を利用されませんよう、お願いいたします。

寄付のご報告

玉真慎子さんより少額研究活動支援のために30万円のご寄付をいただきました。玉真慎子さんに厚くお礼申し上げますとともに、会員のみなさまにご報告いたします。

2012年度 少額研究活動支援報告

昨年度は、12件の研究が採択され支援を受けました。採択された場合は、受給から1年以内に指定の様式で事務局に報告することになっています。

受給は昨年7月に行われ、今年7月末の時点で、報告は11件、未報告が1件でした。

少額支援ではありますが、少しでも会員の方々の研究

会員研究会のお知らせ

合評会

金井淑子著『倫理学とフェミニズム 身体・ジェンダー・他者をめぐるジレンマ』ナカニシヤ出版 2013年

哲学、思想、フェミニズム批評・表現の場にあるコメンテーターを迎え、上記著をたたき台として、「日本のフェミニズムの現在地点——成熟と陥穽」を議論する場としたいと考えております。

コメンテーター 高良留美子、阿木津英、林千章

リプライ 金井淑子

司会 米田祐介

日時 2013年 11月2日(土) 10:00～13:30(開場9:30)

場所 立正大学 大崎キャンパス 11号館(山手通り入り口の建物)

(JR山手線 大崎・五反田両駅から7～8分)

(研究会担当・金井)

に役立ち幸いです。

支援金は、会員からいただいた貴重な会費を財源としています。そのため、支援金を用いた研究活動については事務局にご報告いただくとともに、論文・学会報告等に役立った場合には、この支援をその一部に活用していることに言及してくださるようお願いいたします。

会員のみなさまの研究活動の発展のため、この支援制度を今後も積極的に利用していただくよう、お願いします。
(担当幹事：田間泰子)

会員著作紹介

- ◆加納実紀代『ヒロシマとフクシマのあいだ——ジェンダーの視点から』インパクト出版会、2013.3
- ◆木村涼子、伊田久美子、熊安貴美江編著（木村、伊田

が会員）『よくわかるジェンダー・スタディーズ』ミネルヴァ書房、2013.3

- ◆善積京子『離別と共同養育——スウェーデンの養育訴訟にみる「子どもの最善」』世界思想社、2013.3
- ◆丸山里美『女性ホームレスとして生きる——貧困と排除の社会学』世界思想社、2013.4
- ◆友野清文『ジェンダーから教育を考える——共学と別学 / 性差と平等』丸善プラネット、2013.4
- ◆山根純佳ほか訳、スーザン・M. オーキン『正義・ジェンダー・家族』岩波書店、2013.5
- ◆牟田和恵『部長、その恋愛はセクハラです!』集英社、2013.6
- ◆中谷いずみ『その「民衆」とは誰なのか——ジェンダー・階級・アイデンティ』青弓社、2013.7
- ◆中村桃子『翻訳がつくる日本語——ヒロインは「女ことば」を話し続ける』白澤社、2013.8